

新潟市議会報告は、新潟市民の皆様に市政の取り組みや議会活動をわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この市政報告紙は政務活動費で発行しています。

平成27年度6月定例会での取り組み



新潟駅周辺整備関連道路 経済効果の検証もなく打ち切られた道路整備

質問

市長は平成22年11月、三期目をを目指す市長選挙に際し、「新潟駅連続立体交差事業」関連の道路建設一部凍結を選挙公約に掲げて戦い、当選後、連続立体交差事業による効果発現を前提に「選択と集中」による重点化を目的として事業を見直した。しかしながら、実際に行われたことは単なる事業規模の縮小ではないのか。財政の厳しき折、ムダ使いは無論許されないが、本来かけるべき必要な予算をケチったばかりに、中途半端なモノしか造れないというのであれば、その方がよほど無駄遣いであるということになる。

この関連道路の整備見直しによって事業費は約300億円縮減されたが、工期が遅れたため、その後の物価上昇などによって効果は

吸収されつつある。これらの「幹線道路整備事業の関連道路の整備」について、当初の計画通りに整備した場合と、見直した場合の経済効果の違いはどのように見込まれたのか。

答弁 都市政策部長

この見直しは、過度な財政負担とならないよう行ったもので、経済効果については算出していない。見直し後においても鉄道を横断する4本の計画道路は、車両または自転車・歩行者が通行可能となるため、一定の交通ネットワーク機能や、それに伴う周辺への経済波及効果は確保されるものと考えている。

質問

新潟の顔であり玄関口でもある新潟駅の関連道路整備見直しに

よる影響が、凍結された「都市計画道路・新潟駅東線」沿いに特に色濃く表れている。凍結したとはいえ、計画上の法線の指定が残っていることによって、建築には制限があり、該当部分の不動産は流通しにくく、利用価値に影響があるため、なかなか投資を呼び込むことができない。このままではわずか数百メートルの道路区間に、修繕も改築もできずに放置されたビルやコインパーキングが増えるばかりだ。発展が見込める場所を、むざむざ寂れさせてしまうのは実にもったいないことだと言わざるを得ない。この場所にふさわしい適切な整備を行い、民間投資が集まるよう導くべきではないか。整備内容の見直し、あるいは凍結となった路線について、今後再検討を行い、整備する余地は残されているのか。そのための条件はどのようなことなのか。

答弁 都市政策部長

凍結した路線については引き続き、社会・経済情勢の変化や新潟駅周辺地区の開発の動向など、地域の状況変化や課題を的確に見極めながら、凍結路線の整備のあり方についても必要に応じて検討する。



●明石通り・中央郵便局前交差点から駅南に抜ける「新潟駅東線」の整備は放置されたままで、影響が心配される

新潟駅周辺整備関連道路の計画見直しは、ムダなのか、必要なのか、どれほどの経済効果をもたらすのかなど、検証もせず、気分や思いつきで凍結が決められたということになります。駅周辺という最重要拠点に多額の予算を投入する大切な事業であるからこそ、しっかりとしたものを作り、それを有効に使いこなし、活性化につなげることが行政の手腕です。大切な場所を廃れさせることは許されません。

旧大和跡地の再開発

「民間で自立」と言いながら、20階建てビルの最大の入居者が市役所という既成事実

質問

旧大和跡地の新しい地権者となられた方の発言として、「最大の入居者は行政であり、20階建て以上のビルになる」ということが新聞で報道されている。再開発ビルへの行政機能の一部移転については、あくまでも庁舎の老朽化対策の選択肢の一つと前置きしながらも、市長や新しく地権者となられた方の発言を伺う限りでは、行政機能の移転が既成事実として話が進んでいるように見受けられる。市長はこの最大の入居者が行政とされる20階建てビルの再開発計画の熟度が、どの程度高まったと判断しているのか。

答弁 総務部長

現在、庁舎の老朽化への対応として、まちなかへの行政の一部移転を検討しており、大和跡地は有力な候補地。再開発計画の熟度は、新たな事業者の参画により事業推進体制が整ったところだ。今後は、準備組合が早期の事業化に向けてより具体的な施設計画や収支計画等を作成し、精度を高めていくと聞いているので、本市としても市民の利便性の面から検討を進めていく。

質問

行政機能移転ありきのプランに乗って、移転するということか。

答弁 総務部長

基本的に行政に依存する、寄りかかるような再開発事業ではなかなかうまくいかないのではないかと考えているので、あくまでも民間

ベースで自立してやっていただきたいと考えている。今回、新たな事業者の参画によって準備組合の事業推進体制がようやく整ったというところなので、これから具体的な再開発計画を作成して熟度が高まっていく段階だと考えている。

「最大限の支援をしたい」と発言する篠田市長

今年5月、旧大和跡地の新しい地権者に対し、篠田市長は「再開発が軌道に乗る。市も最大限支援したい」と歓迎し、行政機能の移転に前向きな姿勢を示しました。「再開発は行政機能ありきのプランで市役所を移転するのか」という今回の質問に対し、民間で自立してやってほしいと述べているが、主導権を握っているのは新潟市に他なりません。私は昨年12月議会でも「民間支援策に留めるべき、民間と行政が関わることは、プラーカや西堀ローサと同様に良い結果を生まない」と指摘していますが、まずは説明責任をしっかりと果たすよう求めます。

次世代に責任の持てる政策を力強く進めていきます。

議会活動も2期目を迎え、初めての定例会が終了いたしました。これまで訴えてきた新潟市のまちづくり、交通政策、そして中国総領事館問題について市政を正しました。地方創生が叫ばれ、地域間の競争が激化するなか、適切な施策によって新潟市の更なる発展に取り組んでまいります。

新潟市議会議員

公式サイト <http://fukaya-s.net>

発行 / 深谷しげのぶ事務所

深谷しげのぶ



〒950-8061 新潟市中央区西堀通4番町259-58 西堀青藍館ビル305号 TEL 025-378-0177 FAX 025-378-0178

〒950-0088 新潟市中央区万代6-6-4トラパレス101号

新潟市議会議員【中央区】 深谷しげのぶ ●環境建設常任委員 ●観光交流促進調査特別委員 ●会派に属さない議員



次世代への責任。

BRT連節バス導入による交通対策について

走行環境や交通環境の整備を行えないのであれば中止も。改めて公共交通のあり方を見直すべき。

質問

新潟市の進めるBRT計画は、意味がないばかりではなく、狙いに反して、むしろ公共交通の衰退を加速させかねないので絶対に行うべきではないと主張し、計画に反対してきた。これまでの公共交通政策は、乗客のニーズに輸送サービスが追いついていないこと、必要なところに路線がないから、混



み合うから、運びきれないから、それを埋めるために新しい交通を整備してきたものである。したがって新しい路線をつくり、新しい乗り物を走らせること、移動手段の選択肢を増やすことそのものに意味があった。

しかし、新潟市がこの計画を進めなければならない最大の理由と目的は、乗る人がいなくなり、交通手段を維持できなくなってしまうから、乗り物を利用する人を増やすことである。したがって、乗る人の不便をいかに減らして乗り物を利用するメリットをいかに増やすかに、この交通政策の成功と失敗の分かれ道がある。乗り換えで不便になる分、あらゆるメリットを十分に提供すること。つまり、早くて・正確・安くて・快適・便利で安全、これらの実現によって初めて乗ってみようとなる訳であって、デメリットを押し付けるだけの見切り発車では取り返しのつかないことになると思う。

走行環境や交通環境の一体的な整備を行えないのであれば、一旦中止することを強く求めるとこ

ろであるが、今後、これらの整備はどうか。

答弁技監

専用走行路や島式ホームの設置による走行環境の確保は、公共交通として求められる定時性、速達性を向上させるとともに、一般車と分離することで、走行空間としてもよりわかりやすく安全なものになることから、BRTの機能をさらに高めていく上で重要な要素の一つであると考えている。そのために9月の新バスシステム運用開始後5年間で、新潟駅から古町までの区間における専用走行路および島式ホームの設置を目指す。具体的には運用開始後の交通の変化を検証しつつ、車線の制限を試行することや、車線数に余

裕のある駅前通りにおいて、島式ホームについての現地検証を実施するなど、関係機関と連携しながら段階的に取り組みを進めていきたいと考えている。



●全長18m追い越し注意の表示。専用走行路の整備を進めなければ、交通に混乱が発生しかねない



●7月7日、試験走行中の連節バスに、幼稚園バスが接触する事故がありました。市民にケガ人などが出ないように、安全運転を心がけていただきたいと思います。

市長は「利用者減を食い止め、バス交通を持続可能なモノにする」という後付けの理由で自らの主張を正当化していますが、現状の進め方では実現は不可能です。肝心の走行環境の整備について「連節バス運用開始後5年以内に整備する」としていますが、確たる計画は未発表のままです。おそらく5年後には今の責任者たちは誰ひとり残っていないということを考えると、いったい誰がどう責任を持つのか全く不透明と言わざるを得ません。

在新潟中国総領事館の状況について

国家間においても問題が山積している中国とのトラブルは、ご勘弁願いたい

質問

平成22年6月に万代島ビル・朱鷺メッセに開設された在新潟中国総領事館だが、中国政府は総領事館を開設する以前から独立した自己所有物件への移転を計画しており、これを受けた市長が公有地の売却を独断で進めようとしたことから、多くの市民を巻き込んだ大騒ぎとなったのは記憶に新しいところである。その後は皆さんご承知の通り、この話は頓挫するわけだが、現在は中国政府が入手した物件の取り扱いを巡って、我が国政府とのやりとりが続いている模様である。このような我が国政府と中国政府、そして新潟市行政の思惑のなか、現在は中華人民共和国政府が自己所有する物件が整理されるまでの一時的な措置とし

て、中央区西大畑町にある学校法人所有の校舎に入居し業務を行っている。こちらへ移転する直前の平成22年10月、市が主催した説明会では、総領事館サイドからも担当者が出席して意見交換する旨の情報もあったが、結局はかなわず、国際課と貸主側の不動産業者、そして近隣住民の間で、およそ次のような説明や話し合いがなされたこと記憶している。①近隣とのトラブルが生じないように市としてしっかりと対応すること。②この物件は賃貸物件であり契約は5年間であること。③契約期間が満了する場合、更新するかどうかは未定だが、その場合には近隣に説明すること。

現在の時点で4年と7ヶ月が経過しているが、中国政府が取得した建設予定地に何の変化も現れていないということを考えれば、こ

のまま賃貸契約が更新される可能性が極めて高いと思われる。中国総領事館が現在の物件に移転した経緯を考慮すれば、市と貸主側から現在の状況について近隣の皆さんにしっかりと説明を行い、意見聴取の上、問題があるのなら速やかに解決に向け取り組む必要があると思うが認識を伺う。

答弁 観光・国際交流部長

現在の建物については、移転当初より賃貸契約期間が5年間であると聞いている。現在、契約更新に向け関係者間で協議中であり、その過程で貸主から地域の皆様に向けて適切な形で説明が行われると認識している。市としては、貸主・地域それぞれからの要請や相談に応じ、問題解決や合意形成への支援を行っていく。



●在新潟中国総領事館(中央区西大畑)まもなく賃貸契約の更新を迎える

合計で約8600万円に上る損失となった不始末2件について

- ①平成26年度国庫補助金(厚生労働省所轄:平成26年度セーフティネット支援対策等事業費補助金)の請求事務において、事務担当者が県の担当課へ連絡手続きを行うべきところ、請求手続きを怠ったため、交付金6424万円を損失しました。
- ②平成25年9月の南区排水対策工事の契約について、権利を有する者との合意を確認せず、工事を発注したことによって、着工することができず、約2165万円の損害が発生しました。